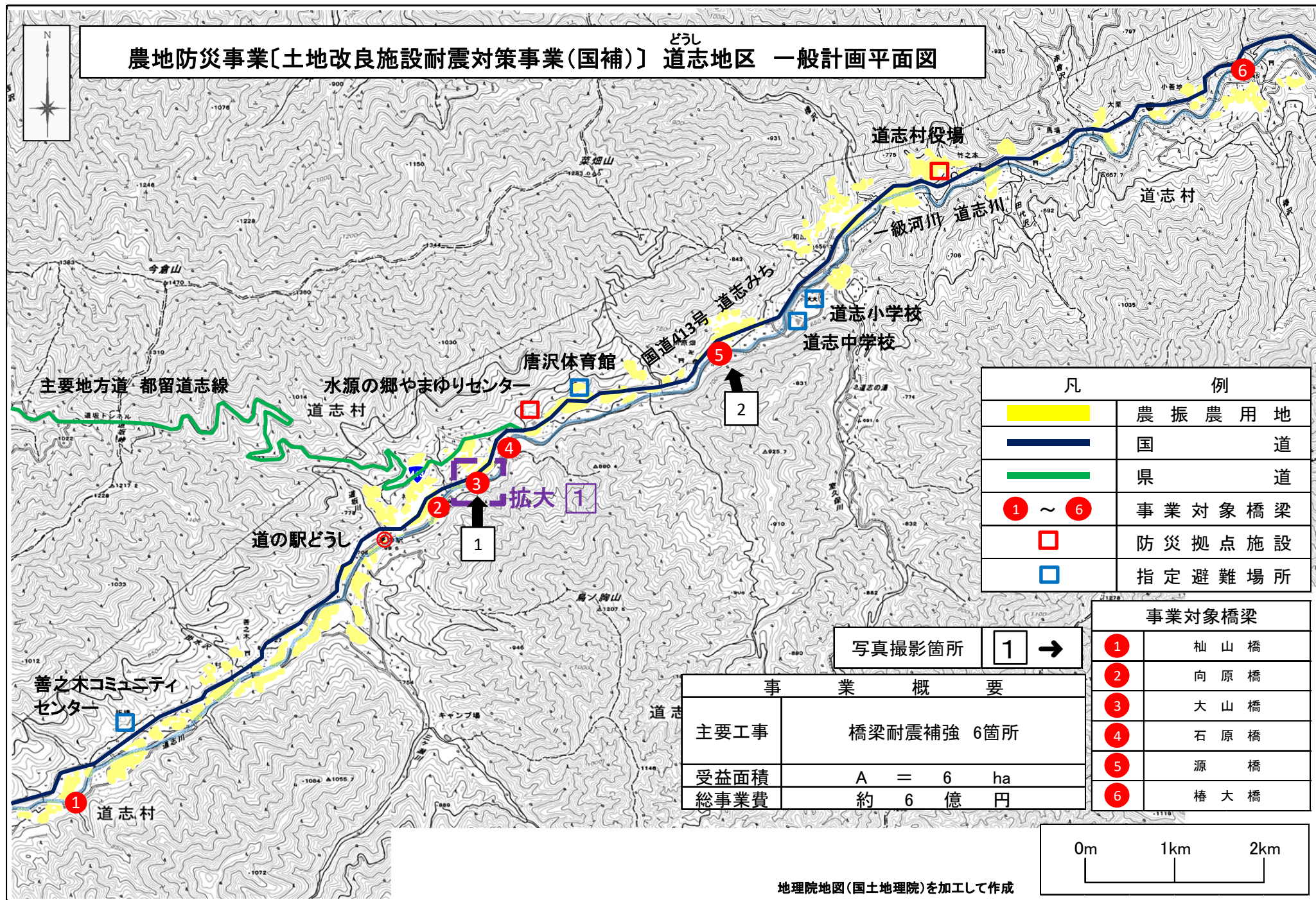


1. 事業説明シート

事業名	事業箇所	南都留郡道志村	地区名	道志	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要						
①課題・背景 本地区は東西を流れる道志川両岸に集落および農地が点在する農業地域であり、左岸側の国道413号は地域の農作物の流通経路や生活道路として利用されている重要な幹線道路である。 災害時に左岸側集落の住民は国道413号を一次避難路とし、国道沿いの防災拠点や指定避難所への円滑な通行が可能となっている。一方、右岸側集落から避難所へ行くには農道を避難路として道志川を渡河し、国道413号に合流しなければならない。 しかし、農道橋の多くが昭和40～60年代に建設された後50年程度経過しており、点検の結果、老朽化だけでなく、大規模地震発生時における所定の基準を満たしていないことが判明した。 南海トラフ地震の発生が懸念される中、本地域において地震等により農道橋が被災し通行が不可能となった場合、緊急車両の通行や住民の避難が困難となり集落が孤立するおそれがある。 このことから、本事業での橋梁の耐震化を図ることで左岸側だけでなく右岸側集落の住民の避難路を確保し、地域全体の防災強化を図りたい。						
②整備目標・効果 □主要目標 ○災害に強い道路の確保 ・危険度 橋梁等：耐震未補強 ・損傷度 橋梁等：対策区分 C判定 ・緊急輸送道路の指定：なし ・自動車交通量 1,063台/12h<3,340台/12h以上(平日)※（※評価基準値） □副次目標 — □副次効果 ○アクセス機能の維持						
(2) 整備内容						
①整備内容 橋梁耐震補強 N=6箇所 ②着手年度 令和7年度 ③完成見込年度 令和12年度 ④総事業費 約600百万円 (国費(330百万円(5.5/10)、県費192百万円(3.2/10)、村費78百万円(1.3/10))						
⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和7年度 測量・設計 30 百万円 令和8年度 耐震工事 100 百万円 令和9年度 耐震工事 140 百万円 令和10年度 耐震工事 150 百万円 令和11年度 耐震工事 130 百万円 令和12年度 耐震工事 50 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。						
⑥既整備内容・期間・事業費 ・事業名 農村災害対策事業 長幡地区 ・整備内容 用排水路 3路線 L=490m 土砂崩落防止 11カ所 L=1,535m 防火水槽 8カ所 ・整備期間 令和2～8年度 ・総事業費 869百万円						
(3) 事業の妥当性評価						
①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 妥当 ○ 妥当でない						
・本地区は災害を未然に防止するための防災事業であり、大規模地震対策特別措置法第3条第1項に基づき指定された地震防災対策強化地域を対象に行うもので行政が行うべきものである。						
②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 妥当 ○ 妥当でない						
・土地改良法施行令第50条第1項4の3により県が事業主体となって行うべきものである。						
③経済妥当性 妥当 ○ 妥当でない						
総事業費 600 百万円 工期 R7 ～ R12 基準年 R6						
費用 450 百万円 便益 593 百万円						
建設費 450 百万円 一般交通等経費節減効果 388 百万円						
災害時の復旧対策費軽減効果 205 百万円						
B/C 1.3						
費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。						
④事業実施・規模の妥当性 妥当 ○ 妥当でない						
・道路橋示方書等最新基準に合致した必要な整備量としている。						
⑤整備手法の有効性 妥当 ○ 妥当でない						
・受益面積規模、事業対象工種から、土地改良耐震対策事業で対応することが妥当。						
⑥環境負荷等への配慮 妥当 ○ 妥当でない						
・工事の際は、環境等への影響を最小限にするよう措置を講じる。						
⑦事業計画の熟度 妥当 ○ 妥当でない						
・早期着工の要望有り						
総合評価 [貢献度ランク：a]						
(4) 事業位置図等						
【事業位置図等】 						

2. 添付資料シート(1)



2. 添付資料シート(2)

